

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月29日(木) 11:00~11:55(55分)

(開催場所)

帯広開発建設部2階 第1会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

大内 幸則(開発建設部長)、大江 良彦(開発建設部次長)、

外山 洋一(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合帯広支部)

安田 宗一(執行委員長)、小川 英人(副執行委員長)、村上 敏博(書記長)、

武田 敦(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康安全管理について
- 3 当部本部庁舎の環境改善について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた3点について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1: 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 慢性的超過勤務の解消及び職員の健康管理の観点から、ノー残業デーにおける定時退庁を促進するとしているが、定時退庁状況はどうなっているのか。また、ノー残業デー・定時退庁日に対する当局の考え方について聞きたい。

(当局) 当部全体の定時退庁日における退庁状況は、今年度2月までで約8割の職員が定時退庁を行っており、昨年度同時期と比べ若干減少している。定時退庁日は、職員の健康と福祉の増進並びに公務能率の一層の向上を目的に設定されたものであり、今後も定時退庁の促進について指導を徹底していきたい。

(職員団体) 職場によっては、業務の全体像を把握せず、業務の進行管理がないまま、単に「帰れ」と言うのみの課所長がおり、その結果、一部では自発的に超勤をしている実態にあると聞いているが、課所長への指導も含め、当局の認識について聞きたい。

(当局) 本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。特に、今年度については、災害、事故、補正予算の状況等により超過勤務が増加している状況となっている。

超過勤務について、管理者は、業務遂行上の必要性のほか、職員の健康面に十分配慮し、職員に対して超過勤務を行わせるかどうか判断し、命じているところである。また、各職場においては、特定の職員に業務が集中しないよう、業務分担を含めた進行管理の徹底について管理者を指導しているところであり、今後も、引き続き課所長への指導を徹底していきたい。

(職員団体) 職員数は減少する一方にある中で、業務はこれまで以上に複雑・多様化している。各課所における業務の実施に当たっては、業務推進工程表の内容について、年度当初及び年度途中に変更が生じた場合に、職員にしっかりと説明することが、慢性的な超過勤務の縮減につながるものと考えているが、当局の考え方を聞きたい。

(当局) 業務推進工程表の職員説明に当たっては、年度当初のみならず年度途中において変更が生じた場合等においても、適時、職員への説明を行っており、その内容については職員と共有が図られているものと考えている。引き続き職員への丁寧な説明を行うよう管理者への指導徹底に努めていきたい。

【議題2：当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) メンタルヘルス対策は喫緊の課題である。休職等からの職場復帰について、当局の考え方を確認したい。

(当局) 当局では、心の不調を原因として療養する職員を多く抱える現状にあり、また、職場復帰してから再発を繰り返す職員もみられることから、職員のメンタルヘルス対策は重要な問題であると認識している。職員の心の健康の保持増進を図るため、各管理者に対しては、職員の勤務状況及び健康状態の把握、カウンセリング制度の活用等に努めるよう指導を行っている。心の不調を原因とした疾病は、その症状や職場、家庭の事情等によって同じケースはないことから、職員の職場復帰に当たっては、所属長及び各職場の健康管理主任者が、本人、家族、職場(上司、同僚)、医師(主治医、健康管理医)などと連携を図りながら、職員の復帰予定時期の把握、復帰後の業務への配慮、復帰後のフォローアップなどについて対応するよう指導しており、今後もケースに応じて適切に対応していきたい。

(職員団体) 職場でのコミュニケーションが不足していると思われる。新たなメンタルヘルス疾患を発生させないためにも、職員の声を積極的に聞いたり、声かけを行うなど、管理者が職員とコミュニケーションを図り、より良い職場環境を作っていただきたい。

(当局) 業務を推進する上で、職員と話し合い、コミュニケーションをとることは重要と考えており、引き続き管理者を指導していくとともに、職員がより良い環境で仕事ができるよう努めていきたい。

(職員団体) 職員の健康管理の観点から、OA機器に関する作業環境について、引き続き改善に努めてほしい。

(当局) OA機器に関する作業環境については、これまでも整備を図ってきており、今後も引き続き、予算等を勘案しつつ、適切な作業環境の維持に努めていく考えである。

【議題3：当部本部庁舎の環境改善について】

(職員団体) 冬期間における本部庁舎執務室の室温対策について、温度状況等をしっかりと把握し、業務に支障の出ることのないよう適切な対応を求める。

(当局) 本部庁舎の構造上の問題もあるが、室温・湿度に注意し、できる限り最適な温度等が保たれるよう努力していきたい。

(職員団体) 構内のアスファルトの陥没・ひび割れ箇所や、冬期間における凍結路面対策等について、職員の安全管理の観点から、必要な環境改善を求める。

また、現時点においては、職員が身体に障害を抱えることとなった際に、安心して働ける職場環境になり得ていないものと考えている。職員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めてもらいたい。

(当局) 今後も、整備の必要性や予算等を総合的に勘案し、必要な職場環境の整備が図られるよう努めていく考えである。

※文責は帯広開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ (2012年統一要求)

平成24年3月29日

(1) 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

(2) 当部職員の健康安全管理について

健康・安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、執務環境の点検整備等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、健康安全管理計画の作成の際に、広く職員の意見等を聴いているところであり、平成24年度においては、特に、生活習慣病対策、超過勤務に係る臨時の健康診断・面接指導の実施、公務上等災害の防止及びメンタルヘルス対策の4つを重点事項として取り組んでいくこととしている。

なお、メンタルヘルス対策については、カウンセリング制度や健康管理医（精神科医）の積極的活用のほか、特に管理者への教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

(3) 当部本部庁舎の環境改善について

当局としては、予算等も勘案しながら必要な職場環境の整備に努めていく考えである。